

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			823,637
普通預金	横浜銀行反町支店他		運転資金として			80,719,094
			小計			81,542,731
事業未収金	神奈川県国保連他		自立支援給付費2, 3月分他			41,109,097
未収補助金	横浜市・川崎市		家賃助成金2, 3月分			4,268,736
立替金	法人事業所		事業所間立替金			378,467
前払費用	不動産賃貸人他		賃貸料4月分、セコム4月分			3,458,852
	流動資産合計			0	0	130,757,883
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	法人本部		法人自前			68,920,955
建物	法人本部	2021年度	法人自前	39,852,485	3,140,018	36,712,467
定期預金	横浜信用金庫反町支店他		法人設立時の基本金			10,000,000
	基本財産合計			39,852,485	3,140,018	115,633,422
<b>(2) その他の固定資産</b>						
車輛運搬具	日産キャラバン 他4台		送迎及び就労支援事業等に使用	8,653,584	8,653,579	5
器具及び備品	テント 他49台		サービス提供等に使用	10,978,292	8,319,815	2,658,477
人件費積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における人件費支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			18,283,000
修繕費積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における修繕費支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			20,852,500
備品等購入積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における備品等購入支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			1,500,000
工賃変動積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における工賃支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			727,710
設備整備等積立資産	普通預金 横浜銀行反町支店		移転費用の目的のために積み立てている預			101,583,500
差入保証金	不動産賃貸人		不動産敷金			10,673,600
	その他の固定資産合計			19,631,876	16,973,394	156,278,792
	固定資産合計			59,484,361	20,113,412	271,912,214
	資産合計			59,484,361	20,113,412	402,670,097
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	社会保険料他					3,099,370
1年以内返済予定設備資金借入金	住宅ローン返済					4,008,000
預り金	本部・ハート・ネバー、他					189,148
職員預り金	社会保険料、雇用保険料他					1,803,375
仮受金	事業所間仮受金(他事業所売上げ)					6,900
賞与引当金	12月～3月分					6,491,876
	流動負債合計			0	0	15,598,669
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	法人本部					69,646,000
	固定負債合計			0	0	69,646,000
	負債合計			0	0	85,244,669
	差引純資産			59,484,361	20,113,412	317,425,428

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
  - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
  - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
  - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
  - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
  - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
  - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。